

お客様各位

セイノーロジックス株式会社

(横浜)045-682-5315

(大阪)06-6260-1031

(名古屋)052-221-7221

Chattogram(Chittagong) 揚げ混載貨物 新規則について

拝啓、時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、Chattogram Port Authority (CPA / Bangladesh)の通達によりますと、2022年6月2日以降に Chattogram 港で荷揚げされる混載貨物につきましては、Pallet の使用と SHIPPING マークの添付が義務化されることになりました。

違反した場合には、罰則が科せられる可能性がありますのでご留意いただけますようお願い致します。

同通達に準じ、弊社としましても、パレットサイズ及びケースマーク（SHIPPING マーク）の貼付けを船積み受託の前提条件とさせていただきます。

何卒、ご理解・ご協力賜りますようお願い申し上げます。

敬具

ご質問等が御座いましたら、下記までお問い合わせ下さい。

セイノーロジックス（株）

横浜：045-682-5315 大阪：06-6260-1031 名古屋：052-221-7221